

# 利根町都市計画審議会委員を募集!

都市計画法により、その権限に属する事項の調査および審議をしていただく都市計画審議会の委員を募集します。

- 応募資格**
- ①本町住民であること
  - ②9月1日現在、18歳以上であること
  - ③町の他の審議会などの委員になっていないこと
  - ④議員または町職員でないこと
  - ⑤平日の昼間の会議に出席できること
- 上記①～⑤すべてに該当する方

- 募集人数** 3人
- 任期** 平成30年9月1日～平成32年8月31日
- 報酬** 5,100円/日
- 応募期間** 6月1日(金)～7月2日(月)  
【午後5時必着】

問い合わせ先・申し込み先 役場都市建設課都市計画係  
〒300-1696 利根町大字布川841番地1  
☎ 68-2211 FAX 68-8300 ✉ toshikei@town.tone.lg.jp

- 応募方法**
- ①住所 ②氏名 ③年齢 ④職業 ⑤連絡先 ⑥応募動機(400字以内) ⑦レポート「これからの利根町のまちづくりに望むもの」(800字以内)を記載した申込書などを郵送、FAX、メールまたは持参でご提出ください。(申込書は、町公式ホームページからダウンロード、もしくは役場都市建設課、生涯学習センター、利根町図書館で配布します。)

- 選考方法** 応募資格、応募動機およびレポートについて審査し、選考結果を応募者全員に通知します。

- その他**
- ・提出された書類は返却しません。
  - ・提出書類に記載された個人情報、他の目的には使用しません。
  - ・委員に選考された方の氏名は公表します。



健康診断では、数値で示された結果を健康の目安としますが、体力というのはどのようにつまみつかれるのでしょうか。フリーフリー運動集会では、8つの運動項目を年に2回測定し、それを全国平均と比較することによって参加者の体力の傾向を見ています。年齢や体格の相違によって体力には個人差がありますが、この体力測定で大体の水準と自分のレベルを知ることが出来ます。今年も6月の測定時期を迎えました。皆さまの積極的な参加をお待ちしております。

体力測定を行います!  
「フリーフリー運動集会」  
フリーフリー運動集会では、8つの運動項目を年に2回測定し、それを全国平均と比較することによって参加者の体力の傾向を見ています。年齢や体格の相違によって体力には個人差がありますが、この体力測定で大体の水準と自分のレベルを知ることが出来ます。今年も6月の測定時期を迎えました。皆さまの積極的な参加をお待ちしております。

フリーフリー地区運動集会予定			
場所	日程	開催日(朱書きは体力測定日) (6月5日～7月末日の予定)	時間・持ち物
利根町公民館	第1・3木曜日	6月7日・21日、7月5日・19日	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物、 室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	6月5日・19日、7月3日・17日	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	6月13日・27日、7月11日・25日	
講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生・福家先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

平成30年度の事業の取り組み状況

## お知らせします!

広報とね5月号に「平成30年度主要事業のお知らせ」を掲載しましたが、今後住民の皆さまに対して、各事業の取組状況・進捗状況について、お知らせいたします。

住みよいまちづくりを目指し、各事業に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 「羽根野台・早尾台」と「もえぎ野台」を結ぶ道路整備が決定!

利根町過疎地域自立促進計画に基づき、町内の地域間交流の促進を図るため、「羽根野台・早尾台地区」と、「もえぎ野台地区」を結ぶ道路整備(町道103号線の延伸整備)を茨城県による過疎代行事業として要望して参りました。

このたび要望が採択され、平成30年4月1日付けで国土交通大臣より基幹道路として指定されましたので、茨城県が利根町に代わって当該道路の延伸整備の施工および費用負担による事業を実施することが決定されました。



## その契約ほんとに大丈夫?!

既に所有している方を狙った悪質な方法!

「今度は本当に開発計画があるので、新たに隣りの原野を購入してくれればまとめて買い取ります」と巧みな話術で勧誘され、以前購入した雑木林を1,200万円で売り、新たな原野を1,600万円で購入する契約を結ばされた例もあります。

また、「購入の前に測量や整地が必要なので、その費用として50万円支払って」と言われて支払ったが、**原野の買い取りはなかった**ということもあります。

参考:(独)国民生活センター・消費者庁のホームページ

もう20年以上も前に、「原野商法」という悪質商法がはやってきたことがあります。  
「北海道の原野の開発計画があるのですが、今のうちに安い土地を購入しませんか」と、執拗な電話勧誘がきたり、度重なる自宅への来訪に耐えかねて、やむなく原野を購入した方々が多くいます。しかし実際には、開発計画などは無く、売りに売れない原野を抱えてどうにもならないまま、年月が経ってしまい、被害者の方々の多くが高齢化し、亡くなったりもしています。  
ここ数年、昔の原野の購入者名簿を元にして、高齢になった購入者や、その原野を相続したご家族を狙い、「原野を買い取ります」という勧誘の電話がかかってきています…。

## 消費生活相談だより

～原野商法の二次被害にご注意!～

おかしいと思われたらご相談ください!

- 相談窓口** ①役場経済課 消費生活相談窓口 毎週水曜日 午前10時～午後5時(正午～午後1時の時間を除く)  
☎68-2211(内線326) 消費生活相談員が、匿名でもお電話でもご相談をお受けします。
- 問い合わせ先** ②水曜日以外の平日と日曜日は、茨城県消費生活センターへ 午前9時～午後5時(日曜日は電話のみ)  
☎029-225-6445  
③土曜日は、188(いややの消費者ホットラインで国民生活センターへ)  
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

## 利根町公民館駐車場整備事業のお知らせ

利根町公民館駐車場整備事業につきましては、町と一般財団法人茨城県建設技術管理センターと協定を締結し、公共事業(国・県・市町村工事)からの建設発生土の有効利用を図ることを目的としたストックヤードを設置することとなりました。

つきましては、地域の皆さまには、ご不便をおかけするかと存じますが、何とぞご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



1. **設置場所** 利根町大字下曾根地内
2. **使用目的** 県内公共事業(国・県・市町村工事)から発生する建設発生土の受入地
3. **設置者** 一般財団法人 茨城県建設技術管理センター
4. **使用期間** 平成30年6月～平成31年5月
5. **稼働日時** 稼働日 月曜日～土曜日  
休業日 日曜・祝日(振替日含む)・その他定める日(お盆・年末年始など)  
稼働時間 午前8時～午後5時
6. **その他** 車両が出入りする日は、当法人が委託した管理会社が常駐し、管理業務(土砂受入、安全管理など)を行います。
7. **連絡先** 水戸市青柳町4195番地  
一般財団法人 茨城県建設技術管理センター 建設副産物リサイクル事業部  
☎029-227-5222 FAX 029-227-8558

問い合わせ先 役場生涯学習課 利根町公民館 ☎68-7881